

労災保険二次健康診断のご案内

(労災保険二次健康診断等給付)



＼ 個人・会社の負担は一切なし ＼

- ◆ 受診費用は無料
- ◆ 労災の申請は不要
- ◆ 保険料への影響なし

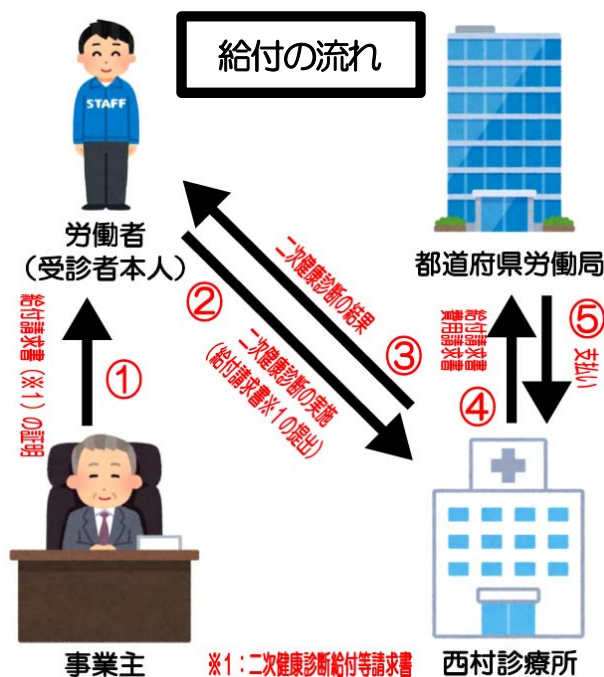
西村診療所は「労災保険 二次健康診断等給付」医療機関です

「労災保険二次健康診断等給付」は
定期健康診断で「脂質異常症」「糖尿病」
「肥満」「高血圧」の全てを指摘された方が
受けられる制度です

国の給付制度により
受診者ご本人様・事業主様ともに
受診費用の負担はありません

費用は労災保険より支払われますが
労災認定とは別ですので、保険料へ
影響することはありません

※ただし、労災保険制度に特別加入されている方（事業主・役員）及び
既に脳血管疾患又は心臓疾患と診断された事のある方は対象外となります



お申し込み方法、受診できる対象者、健診内容は裏面をご覧ください

ご予約
お問い合わせ

075-365-3339

電話受付時間
8:30~16:30
金曜は18:30まで

〒600-8216
京都市下京区烏丸通塩小路通下る東塩小路町901
ホテルグランヴィア京都 3階

URL <https://soukenkai-nishimura.net/>

アクセスマップは裏面

医療法人 創健会
西村診療所

